市長への手紙等の公表

- 1. 受付年月日 令和6年8月22日
- 2. 件名 長期休暇中の学童クラブの早朝保育について
- 3. 意見・要望等の要旨

夏季休暇時の学童クラブの利用時間は午前8時からで、子どもを置いていくこともできない。仕事の時間はずらせず、他制度の利用なども困難。近隣では7時30分から受け付けているところもあるので、早朝保育を検討してもらいたい。

4. 回答要旨

ご指摘のとおり、現在本市において学童クラブは、午前8時からの開設としております。現在のところ、早朝保育の対応は従事可能な職員の不足などの問題から難しいと考えております。いただきましたご要望につきましては、周辺自治体の動向も含めて検討してまいります。

また、学童クラブの登室にあたっては、午前8時より前にお子さまだけを置いていかないようご協力をお願いしておりますが、これは児童の事故防止の観点から、確実に保護者の皆さまからお子さまをお預かりするための対応です。

大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い 申し上げます。

5. 担当課

学校教育課